

会 員 各 位

一般社団法人白井工業団地協議会
代表理事 野水俊夫

ガス溶接技能講習のご案内

当協議会では、従業員の資質向上及び労働災害等をなくすため、各種の技能講習会を実施しています。

今回の「ガス溶接技能講習」の業務は可燃性のアセチレンガスやLPガスなどと、支燃性の強い酸素を用い、高熱の炎を取り扱うことから思いがけない爆発・火災や毒性の危険を伴う作業であるため、労働安全衛生法等の法令において、（労働安全衛生法第61条、76条、労働安全衛生規則第79条）ガス溶接技能講習を修了した者でなければ当該業務を行ってはならないと定められています。

つきましては、安全衛生の向上を図るため、（一社）船橋労働基準協会のご協力を得て「ガス溶接技能講習」を実施することとしました。

この機会には是非、受講されるようご案内いたします。

記

1 日 時 9月13日(金) 9:00~18:15 学 科
9月15日(日) 9:00~16:20 実 技
(休憩・昼休み・修了試験含む)



2 場 所 学 科 白井市公民センター（白井市中 98-17）
実 技 ジェコス株（白井市中 98-1）

3 講習科目

学 科 9月13日(金)	学科試験・実 技 9月15日(日)
① ガス溶接等に使用する可燃性ガス及び酸素に関する知識 3時間	① 学科修了試験 1時間 (マークシート鉛筆消しゴム必要)
② ガス溶接等のために使用する設備の構造及び取り扱いの方法に関する知識 4時間	
③ 関係法令 1時間	② ガス溶接のために使用する設備の取り扱い 5時間

4 受 講 料 18,000円(受講料、テキスト代、昼食代、お茶代、事務・会場諸経費2日分含む、会員外はプラス2,000円)

5 受 講 資 格 満18歳以上

6 定 員 20名

(10名に満たない場合、中止となることがありますので、ご了承ください。)

7 締 切 日 8月29日(木)17時まで

8 申 込 方 法 ① 別紙受講申込書

(電話番号及びFAX番号は、必ずご記入ください。)

② 受講料

③ 身分確認証(写し)

(身分確認のため、住所がわかる免許証(写し)、又は健康保険証(写し)を添付してください。裏面に住所が記載されている場合は裏面のコピーもお願いします。)

④ 証明写真1枚

* 以上、①～④までを添えて締切日までに事務局へお申込みください。

9 持 ち 物 学科:① 筆記用具(えんぴつ・消しゴム)

② 電卓

(試験では鉛筆・消しゴムを使用します。)

実技:① 作業服

② ヘルメット

③ 安全靴

④ 皮手袋

⑤ 遮光メガネ

⑥ 防じんマスク

* 忘れ物のないよう、お気を付けください。

10 そ の 他 ・修了試験合格者には、後日、FAXでお知らせいたします。

・当協議会事務局にて修了証をお渡しいたします。

・駐車場が狭い為、乗り合わせ等の、ご協力をお願いいたします。

*指定講習日に受講できなくなった場合、以下のいずれかのお手続きをお願いいたします。

【受講者変更】 事前に連絡すること(無料)

【取り消し】 8月29日(木)17時までに連絡すること

* 電話で連絡のうえ、欠席連絡票をFAXする。

返金希望の方は返金依頼書もFAXする。

* 8月29日(木)17時を過ぎてからの連絡は無効となり、受講料の返金ができなくなりますのでご注意ください。

一般社団法人白井工業団地協議会

事務局 担当:塚原

白井市中98-17(白井市公民センター内)

TEL:047-491-0224 FAX:047-491-0222

